

令和4年涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

令和4年6月15日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
12番	鈴木 英雅 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 稔雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉副センター長 兼 参事 兼 国民健康保険病院総務管理課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

-----◇-----

◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日6月15日は休会の日ですが、議事の都合により、令和4年浦谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において8番久 勉君、9番杉浦 謙一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

6月会議の日程につきましては、本日15日から16日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議の日程は、本日15日から16日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） おはようございます。

今朝ちょっと新聞に載りましたけれども、議運のときに申し上げましたけれども、私の膝が、通常は大丈夫なんですけれども、階段等々でちょっと苦しい思いしておりますので、少し2週間ほどメンテナンスをしてみたいと思いますので、その点、議員各位、皆様におかれましてはご心配とご迷惑をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。アフターコロナ後の東京等々の陳情・要望活動、それを視野に入れて、改めて頑張りたいなど、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告4件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

まず、学校給食センターシステム食器食缶類洗浄機更新工事請負契約の締結についてでございますが、そのご報告を申し上げます。

本契約は、令和4年度学校給食センターシステム食器食缶類洗浄機更新工事で、仙台市にございます株式会社中西製作所東北支店様と3,135万円で令和4年4月1日に契約を締結したものでございます。

次に申し上げますが、令和2年度公会計財務書類についてご報告を申し上げます。

財務書類の詳細な内容につきましては省略させていただきますが、町にどれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかを表す貸借対照表におきまして、一般会計等の土地、建物、基金等の総資産は292億9,166万2,000円となっております。また、今後支払いが必要となります将来の世代が負担する負債におきましては70億3,359万9,000円となりました。さらに、これまでの世代が負担し今後の支払いが不要となる純資産は222億5,806万3,000円となっております。

このほか、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書につきましては、1年間の行政経費や1年間にどれだけ増減があったかを示す数値となっております。配付した資料には、各表の概要説明入りのものが

ございますので、後でご参照いただきたいものと思っております。

財務処理の公表につきましては、町のホームページ等で公表したいと考えております。

今後、類似団体との財務書類の比較をしながら健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

次に、財産処分についてご報告を申し上げます。

本案は、認定こども園建設予定地として、涌谷町涌谷字中江南222番2の町有地を、社会福祉法人遊創の森に1,327万2,000円で売却する契約を令和4年6月1日に締結したものでございます。

次に、令和3年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたのでご報告を申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額84億7,356万円に対しまして支出済額83億4,887万5,000円となり、差引き1億2,468万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

町税の収入状況につきましては15億691万8,000円が見込まれ、軽自動車税、たばこ税におきまして前年度より増額しております。また、現年度分、過年度分を合わせた町税の収納率につきましては95.5%となり、前年度と同程度となりました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額20億4,419万5,000円に対しまして支出済額20億2,634万6,000円となり、差引き1,784万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億8,375万円に対して支出済額1億7,847万2,000円で、差引き527万8,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額18億9,361万7,000円に対し支出済額18億1,878万円で、差引き7,483万7,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万7,046立方メートル減少し127万1,818立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益4億1,197万8,000円、総費用3億6,401万5,000円で4,796万3,000円の純利益となっております。

次に、下水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して3,487立方メートル減少し60万6,065立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益4億7,414万8,000円、総費用4億6,486万1,000円で928万7,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告いたします。

入院の患者数につきましては年間延べ3万2,739人、1日平均89.7人となり、前年度と比較して延べ人数で1,948人、1日平均で5.3人の減となっております。外来につきましては年間延べ4万534人、1日平均167.5人となり、前年度と比較して延べ人数で569人、1日平均で1.6人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益19億1,307万3,000円、総費用20億1,159万1,000円で9,851万8,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万7,396人、1日平均75.一人となり、

前年度と比較して延べ人数で169人の増、1日平均で0.5人の増となり、通所利用者につきましては年間延べ9,263人、1日平均で29.6人となり、前年度と比較して延べ人数で159人の減で、1日平均では1.7人の減となりました。

収益的収支につきましては、総収益4億9,497万1,000円、総費用5億837万円で1,339万9,000円の純損失となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ7,270人、1日平均で24.8人となり、前年度と比較して延べ人数で1,059人の増、1日平均で3.6人の増となっております。

収益的収支につきましては、総収益5,953万5,000円、総費用5,288万7,000円で664万8,000円の純利益となっております。

以上、申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては、帳簿、書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。出納閉鎖の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、町長からただいま行政報告説明ありましたけれども、順を追って詳細について説明させていただきます。

行政報告1、令和4年度学校給食センターシステム食器食缶類洗浄機更新工事につきましては、契約までの経過を説明させていただきます。

令和4年3月6日に指名委員会を開催し、入札方法を指名競争入札とし、指名業者を決定し、3月30日入札を行い、町長が説明いたしましたとおり、最低入札価格であります株式会社中西製作所東北支店と3,135万円で4月1日に契約を行ったところでございます。

続きまして、行政報告2、令和2年度決算による財務書類についてご説明いたします。

資料につきましては、こちら、令和2年度涌谷町財務書類作成報告書、1ページをお開きください。

まず、地方公会計の概要になります。

地方公会計は、どこからどれだけ資源、資本を調達し配分するかという予算の編成と、意思決定と業務執行の結果として、将来にわたってどれだけ多くの人々の利益を図れるのかを具体的に数値に示すことが目的となっております。本来、地方公共団体の会計制度は、現金の収入と支出の記録に重点を置いた現金主義となっておりますが、民間企業で採用されている発生主義会計を導入することで資産形成と減価償却を表し、必要なコストを把握できるようになります。

2ページになります。

財務書類につきましては、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類で公表されることになります。

3ページになります。

公会計で示す財務諸表、財務書類4表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を指しております。

それでは、財務書類の実数分析（１）貸借対照表になります。

５ページをご覧ください。

涌谷町の一般会計で所有する資産、これまで形成した資産は292億9,166万2,000円、負債、将来世代が負担する金額は70億3,359万9,000円、純資産、現在までの世代が負担した金額は222億5,806万3,000円となります。

以下、財務書類の詳細の内容につきましては省略させていただき、24ページ以降の一般会計等の財務分析で説明させていただきます。

こちらは、総務省から示されました七つの指標で分析をかけております。

25ページ、純資産比率になります。

当町の純資産比率は76%と平均値より低くなっております。指標として、80%を超えれば資産形成はうまくいっていると言えます。当町は負債、要は、地方債が多いという分析となります。

次のページ、（２）住民一人当たりの資産額、こちらについては193万円で、平均値304万円の0.63倍。

（３）住民一人当たりの負債額は46万円で、平均値54万円の0.86倍で、平均値より低めとなっております。ただし、現金以外のストック情報も入っておりますので、決算で示します公債費率や将来負担比率とは必ずしもリンクするものではありません。

27ページ、（４）資産老朽化比率につきましては80%で平均値よりも高く、建物や施設の老朽化が進んでいると言えます。

28ページ、（５）住民一人当たりの行政コスト、（６）受益者負担割合を示しております。こちらについては、2年度においては新型コロナ対策の影響を受けており、変動が大きいものとなっております。

（７）基礎的財政収支は2億8,000万円となり、資金繰りが堅調に行えていると言えます。

今後は、この財務書類を分析、活用しながら、さらなる健全な財政運営を目指していきたいと思っております。

なお、財務諸表の公表につきましては、町のホームページに掲載するほか、町民の皆様への情報開示を進める観点から、広報紙においても必要な分析、説明を加え、分かりやすい形で掲載し公表していく考えでおります。

続きまして、行政報告3、財産処分について、経過を説明させていただきます。

本件につきましては、令和4年1月17日に事業者から認定こども園の建設の打診があり、1月31日に受入れを決定しております。その後、測量、地質調査を経て境界確定を行い、5月16日に分筆完了。町長が報告いたしましたとおり、6月1日に1,327万2,000円で遊創の森と土地の売買契約を締結したところであります。

以上、説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

8番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。先に通告しておいたとおり質問させていただきます。

1件目、認定こども園の政策決定までのプロセスを伺います。

今、企画財政課長の話では、1月11日に1回目の打診があり、決定は1月31日に決定したとありますけれども、事業主から申入れされた後の町の対応と伺いますか、そういったのはどのようにされて1月31日の決定に至ったのか、ご説明をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、8番久 勉議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、政策決定のプロセスを問うということでございますけれども、今年1月中旬、1月17日に子どもの丘保育所を運営している民間事業者から認定こども園建設の打診があり、私としては1月下旬、31日に担当からその概要説明を受けております。その後、教育長、地域振興公社、県など関係機関と協議し、検討を進めた後に受入れについて回答をしております。

この間につきましては、私の信条といたしましての子育て支援は、重要な行政課題との位置付けの中で、第5次涌谷町総合計画後期計画に基づき、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを日々目指しているところでございますが、今、町内幼稚園での預かり保育利用者が増加している中で園舎の老朽化が問題となつてきており、保育ニーズに対応することが少しずつ難しくなつてきている状態というような条件を踏まえまして、これらの課題対応に向けた取組が求められてきておりました。こういった中で、民間事業者からの認定こども園建設の提案を受けたことを絶好の機会と捉え、建設受入れの判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 先ほどの企画財政課長の話とちょっと違うんじゃないですか。企画財政課長は1月11日に初め話があって1月31日には決定したと。今の町長の説明だと1月17日に打診があったと。そのずれはどういうことなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 私のしゃべった意味といたしましては、申入れと打診は同じという意味で考えております。申入れと打診は同じ意味で。（「1月17日」「さっき1月1一つ」と言う人あり）17、（「17」と言う人あり）17日、すみません、発音が悪くて、はい。（「先に常任委員会やったときは担当課が1月11日……」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） あの、すみません、はい。

○8番（久 勉君） さきの常任委員会のときは、担当者のほうからは1月11日に話があったと、こう伺ったんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

○議長（後藤洋一君） すみません、ちょっと、一段座って、座って聴いてください。（「いちいち座んの」と言う人あり）うん、座ってください。はい。いいですから、ゆっくりで結構ですから。大丈夫ですから。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

○議長（後藤洋一君） はい。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

常任委員会のときにも1月17日、「じゅうななにち」というふうに発音した、発音と違いますか、発言いたしました。すみません、ちょっと私の発音の仕方も悪かったかもしれません。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 分かりました。何かマスクをして話ししているので、よく聞き取れなかったのかなと。反省します。

1月31日に意思決定したということであれば、3月議会に報告とか何とかということを考えられなかったんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

皆様へのご説明は、詳細がまとまってからというふうに思っておりました。3月議会の時点では、打診をいただいて、まだ各関係機関等の調整をしておりませんでしたので、まず、いろんな検討を踏まえてご説明できる段階になったのが4月以降になってからということになります。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 何かまたそうすると、さっきの町長との答弁との違いが、先ほど町長は1月31日に意思決定をしたと言いました。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたのは、1月下旬、1月31日に、担当課からそれまでの経緯を含めた概要説明を受けたということをごさいますて、その後、教育長、地域振興公社、県などの関係機関と協議、検討を進めた後に、受入れについて回答したということを申し上げております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） そうすると、先ほどの私の質問に対する町長の回答は不十分じゃないですか。1月31日に担当者から聴いたと。私は決定になるまでの、そのプロセス、いつ事業主から話があって、それを聴いて町でどんなことをして、そして、最終的にはいつ決めたのかということをお聞きしたんですけども。私の聞き方

悪かったとすれば、もう一度その辺について、例えば、何ていうんですか、いろんな各機関と話し合いをしたとか、その話し合いをした日とか、それで最終的に決定したのは何月何日なのかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。きちんと、1月31日と3月以降で説明しなかった分をきちんと説明してください。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

1月31日に町長のほうへ事業概要をご説明しております。そのときに事業についておおむね承諾いただいたかなというふうに思っております。教育委員会との調整を指示されましたので、その後、2月2日の日に教育長さんも交えてもう一度概要説明をさせていただいております。

その後、2月8日の日に、測量をしたい、事業者のほうから測量を進めたいというお話がありましたので、町長のほうに打診をいたしまして測量について承諾をいただいております。その際に地域振興公社との調整を指示されておりますので、土地の関係ですので企画財政課のほうにお話をいたしまして、企画財政課のほうで地域振興公社との打合せを3月14日に行っていたいただいているところでございます。

その後、3月24日、4月5日に事業者と企画財政課のほうで、すみません、あと地域振興公社のほうで、境界の立会いということで土地について測量を行っているというふうに向っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 何となくやっぱり話聴いていくと疑問が残るんですけども。

1月31日に町長に報告して、おおむねよいような返事をいただいたとして、2月2日に庁舎内で会議をやって、2月8日に事業主のほうから現地の測量をしたいと申出があり、町長の許可をいただいたと。

測量の許可を得るということは、そこにもうその事業主が来るということの想定といたしますか、もう意思決定みたいなのが半分ぐらいそこでされたんじゃないですか。だって自分の土地を他人に測量させるということは、それはもう売却を目的として測量していいですよということとは違うんでしょうか。測量終わってから、あんた駄目だよって言ったら、向こうだってお金をかけて測量するんですから、それはちょっと話が違うことになっちゃうんでないですか。いかがなんですか、その辺のこと。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ざっくりばらんに申し上げますと、31日に報告、まず1回目のこういう申入れがありますということをお話ししました。私としては、そういう事業者の基となる人を知っておりますので、どういう形になるか分かりませんが、まず、その話としては了解といたしますよりも、話としてはそういう流れであっていただければいいなということは申し上げました。

その後は、先ほど室長が説明したように、具体的な行動に向けての担当課、各関係機関と協議をしたようでございますが、その後の経過報告というのは詳しくは入っておりませんが、私としては、こういったような報告というのは、この前も申し上げましたけれども、やはり可能な限り議会の皆様と相談しながらやっていきたいなと思っておりましたので、今どういう状況になっているんだということは申し上げました。そうした中で、今こういう、まとまるような話の方向に進んでいるということでありましたので、その辺やっぱりちょっと誤

解が招かれるのかなという、私自身は思っておりますけれども、正式に決定したというのは、やはりその後で相手方と正式に決定したということでもあります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 何か聴くごとにおかしいなと思うんですけれども。

例えば、ここに書いていたとおり、施政方針に載っていない、まず総合計画にも載っていない。ただ、総合計画の中には、確かに後期計画の中には子育て支援の充実ということからすれば、何も認定園を受け入れるとか何とかというのはなくとも、拡大解釈すれば当てはまるのかなという気がしますけれども。

ただ、ここで私思うのは、結局、今までの役場での私の経験と、それから議員になってからの経験で、こんな歳出、後で予算出てくるんですけれども、2億幾らも出すような、まあ国からも来ますけれども、そういった大きな事業が年度当初でなく補正で出てくるというのはいかなもなか。ただ、これは相手のあることでしたから、どうしてもやむを得ない事情というのはあったにせよ、それだけ大きな事業であればなおさら、町長、今、議会と相談してと言いましたけれども、現実問題、5月24日の全員協議会で初めて示されたんですね、これは。ただ、これは、私はこの短期間の間にここまでまとめたということには敬意を表します。しかし、その進め方に当たって、町長も議員経験、それから議長経験してきて、執行部からそういうやり方をされたらどう思うかということはかなり疑問を感じるわけです。結局、この全員協議会で出てきた資料は、もうほとんどこれで行きますよって、これで固まっちゃっているんですよ。だから、確かに町はその土地を提供するだけで、事業主が認定こども園を経営していくわけですから、その内容についてまでは町は立ち入ったことはなかなか、結局、許認可については県のほうの許認可ですので、町の関与するところというのはそんなにたくさんあるわけではないと思いますけれども。ただ、そういった中で、全然話がなかったと言っても当然ですね、知らせてもらったのは本当に5月24日の全員協議会が最初でしたから。だから、それまで、土地を売却するに当たっても何ら議員が意見を言う場所もなかったということに関して、町長は自分が議員時代、議長時代に執行部からこういう扱いされたらどう感じました、どう感じたと思いますか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） その点につきましては、一言でいえば私の指導力不足ということでございますけれども、やはり議員申されましたように、やはり私自身は、何でもう少し早くこういったような経緯をできないのか、まあ聴けば様々な理由はございましたけれども、そういった中でも、可能な限りこういったような情報というのは、報告という形でなく相談というような形の中でやっていただきたかったということは申し上げております。まさに議員質問されたように、もう少しこれまでの経験を通して、議会に対しては前もっての情報を与え、それでなくても議会というのは、私も町長やってなおさら身にしてみっておりますけれども、非常に情報が少ない状況の中で様々な審議をしなければならないということです。しかも責任を持った審議をしなければならないということがございましたので、このことだけに限らず、やはり様々な今後事業が出てくると思いますけれども、やはり私の後ろに各課長がございますけれども、この際ですから、私の気持ちとして、改めて議会と共に歩むという姿勢を取り続けていただきたいと思いますと思っております。

今回は、そういった意味で私の指導力不足ということを申し上げさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 今後のことですけれども、十分留意されて事業の遂行に当たっていただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、町道の道路整備でございますが、成沢の公会堂付近から国道346菅ノ沢との交差点のところへ出るまでの道路を、ぜひ拡張あるいは舗装整備というんですか、そういったのをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいま成沢公会堂付近からの国道346号線菅ノ沢地区との交差点までの整備をということでの質問でございますが、このご質問の区間につきましては、昨年度予算措置し、国道346号線の菅ノ沢地区との交差点から成沢地区を經由し、篁岳山山頂に至るまでの町道篁岳山線の別ルートとして、観光事業促進のため、観光道路整備を目的として町道菅ノ沢篁岳山線道路概略設計を実施しております。

今後、観光事業だけでなく地域産業の振興も考慮しながら、事業化に向けて各種の補助制度等を模索していきたいと考えております。そういったような基本的な考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 今、十分な答弁をいただいたわけなんですけれども、企業立地促進条例の中で、中小企業に対し、企業に対して町が応援するというのを決めているんですけれども、この中に新設とか増設というのはあるんですけれども、ただ、今回、あそこで酪農を営んでいる方は、企業ではなくて農業だということでこれの対象にはならないということなんですけれども、調べてみれば、固定資産税も以前と違ってもう10倍ぐらいの金額、町の中でもベスト5に入るぐらいの多額納税者となっていられる、そういった方が、町内の方々が一生懸命やろうとしているのに、町でどこまで応援できるのかということは、先ほど観光と併せてということをお聞きしましたので、ぜひ早い実現を希望いたします。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この件に関しましては、農業といいましても、最近は何億、この場合でも何十億というような資本投入して新たに酪農という観点でやっております。また、この方のご親類は既にレストラン等の経営をなさっておりますので、こういったような本体の事業の進捗、あるいはそれに伴う産業振興の状況を見ながら、やはりあの地域の観光産業と併せた地域振興はできないものかなと大いに期待しているところでございますが、既に去年の段階でご要望もございましたし、業務上の仕事量も増えているということで、周辺の道路の舗装打ち替えなどを既にしております。

そういった中で、やはりこれまでと違った税収というものが発生しておりますので、それに見合っ、やはり行政もそれに対して支援し、更に大きく事業所が膨らんでいただきたいのと、そのように思っておりますので、今後とも様々な、例えば、過疎債等々の利用した場合どうなるのかなとかいうものを検討しながら、できるならば具体的な行動を取りたいなと思っているのが現在の私の思いでございます。（「終わります」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ご苦労さまでした。

休憩します。再開は10時55分といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

9番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず最初に、学校給食につきまして質問をいたします。

一つ目、まず、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるもので、様々な経験通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを食育の説明で、食育基本法、そして涌谷町食育推進計画に盛り込まれておるところでございます。食育推進によって、健康づくり、人づくり、地域づくりなどの目指す方向を示し推進するとあります。食育の推進、学校給食においてお考えをお聴きします。

2点目であります。

1点目の食育推進と類似するものでありますけれども、学校給食での地場産野菜の使用割合、年々高くなっていくようですが、この地産地消の推進の学校給食について、どのような考えなのかを伺っておきます。

3点目であります。

学校給食のみならず、家計にとりまして、今、食材の高騰が大変大きな問題となっております。新型コロナウイルスの影響、ロシアのウクライナ侵略の影響、そしてアベノミクスの異次元金融緩和によつての日米の金利差、これが拡大し、金利の低い円が売られて円安が進み、この円安が輸入物価を上昇させ、国内物価を全般的に押し上げているところであります。物価高騰は今や家計を直撃しています。異常円高、まして教育費は高いとか、賃金は上がらないという経済成長が止まった国になっているのが現状であります。

この中で、子育てで支援として学校給食費の無償化の考えをお聴きいたしまして、質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） それでは、9番杉浦謙一議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、涌谷町の学校給食につきましては、町内全ての小中学校の児童生徒、6月1日現在で952名及び教職員に年間約180日分を提供しております。

まず、1点目の食育の推進としての学校給食の取組の考えはとのご質問ですが、令和3年度におきましては、給食センター常勤の栄養教諭が、月2回程度、涌谷第一小学校を中心に、その日に提供する給食を教材として、涌谷町の特産食材の紹介や日本の伝統食や行事食、理想的なそしゃく回数などをテーマとして食育の授業を行ったほか、各学校においても毎日の給食時の放送、お昼の放送で食材や献立を紹介する給食一口メモを放送す

るなど、食育を推進しております。

また、昨年11月の食育月間には、涌谷町のブランド米金のいぶきと宮城県のブランド魚ギンザケを使用した給食や、いい和食の日にちなんだ和食の給食を提供しております。

今後につきましても、町の特産食材の紹介や提供を通して、子供たちへの食育を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地産地消の推進としての学校給食の取組の考えはとのご質問でございますが、当町の学校給食における地産地消率は高水準にあるというふうに認識しております。週4日提供しております米飯につきましては、全て涌谷町産の環境保全米を使用しており、令和3年度に宮城県で実施した地場産物活用状況等調査において、野菜、豆腐、果物などでは県内産の品目数の割合が46.3%と県内35市町村で3番目に高い割合となっております。それに、米、オオムギ、牛乳などを含めた割合では48%と県内で6番目に高い割合で、いずれも全国の目標値の30%を大きく上回っております。

今後につきましても、町内産や県内産の食材を推奨し、関係部局とも連携を図りながら、更に地産地消を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の子育て支援としての学校給食費の無償化の考えはとのご質問でございますが、学校給食費を含めた学校徴収金の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減を図る上で大変有意義なことであるというふうには認識しております。

しかし、一番の課題は町財政への負担が大きいということでございます。学校給食費として保護者の皆様から負担していただいております金額は年間総額約5,500万円であり、10年間というスパンで考えますと6億円余りの財源が必要となります。そのことから、町の財政運営にも少なからず影響を与えるものというふうに考えております。そのため、給食費の無償化につきましては、社会情勢や財政負担などを考慮し、町長部局と十分に協議しながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、子育て世帯への臨時的な負担軽減対策といたしましては、今議会の一般会計補正予算において、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に対応した学校給食費等負担軽減補助金を計上し、町内在住の小中学校の児童生徒に一人当たり1万円の補助金を交付する予定としております。

以上、杉浦議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、二つ、2回目の質問となりますけれども、食育の、さっき1回、一つ目の地産地消とも似たようなところがありますので、併せて質問したいと思っております。

答弁の中で、かなり食育のことに関しては、学校ごとにかかなり工夫された、そしてまた、地産地消の金のいぶきを使った食材等の提供等、いろいろ工夫されながら事業を進めているんだということが理解される所です。そしてまた、食育に関しまして、いろいろと栄養士さんの一口メモとか、いろいろ町内の産物をそういった点でいろいろPRできている、また、子供たちに対しても、おいしい給食を提供できるということはすごくいいことだと思っております。

その点で、先ほどの答弁の中で、学校給食というのはやはり教育全体の一環なんだという、私はそう思っているんですけれども、教育長の答弁の中をお聴きしますと、まさにそういう点じゃないのかなと思っておりますが、教

育長の学校給食の教育現場の在り方、そしてまた、教育の一環だということと考えられているのか、2回目、伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 杉浦議員おっしゃるとおり、学校には、教材費と言われる実際に勉強で使う様々な教材を保護者負担していただいております。給食費もそのような考えで、自分で、自分の家で食べたものについてはご負担いただくということで、現在徴収金として扱っておりますが、もう現状を考えますと、ほとんどの、何でしたかね、食べるということに関して、アレルギーとか以外の子供については、ほとんど全員の子供が給食を教材同様食べておりますので、学校教育の中の必要なものではないかというふうに私も思っております。特に家庭環境が様々ありますので、家庭環境が脆弱な家にとっては、学校給食が唯一の栄養価を満たす食事であるなどという家庭もないわけではございませんので、そういう意味からも、公費負担になれば助かる家もたくさんあるだろうなというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 教育の一環ということの認識でありましたので、三つ目の、3点目の無償化につきまして質問するんですけれども、どうしても、財政の問題がどうしても出てきますので、これは大きな2番目のほうに、町財政のほうにも関わってくる話ですけれども、学校給食の在り方というのは、やはり食材と地産地消の問題と、いろいろ子供たちにこの涌谷町でどうやって育てほしいかなというのは、やはり町内の農作物を含めて、やはり将来は涌谷町で、たとえ外に出ていっても、やがては戻ってきてもらいたいという、そういった気持ちもこういう食を通しての大事な観点があるのかなと私は思っています。

その点で、日本国憲法は第26条2項において、全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とするとしております。

このように、食材、食育だったり、地産地消だったり、子供たちの教育としての学校給食は非常に大切なものだとすることが答弁でも理解できるところです。本来ならば、国、県が教育の一環として学校給食の無償化、これを推進する立場にならなければいけないと思います。教育長との立場はあると思いますけれども、その考えもお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 最初の答弁で申し上げたとおり、財源が6億弱、10年間でかかるということですか、実際、今、給食を提供している数は1,070食です。一人当たりですと年間10万3,000円程度の給食費がかかっているんですが、そのうち保護者負担を中学校ですと6万3,000円年間していただいている。小学校は5万2,200円。それ以外は補助ということになっています。これを全額というふうになると、町財政でやっぱり厳しいものがあるのかなと。

ですから、何か教育長会議などでも話題に上るんですけれども、県や国へそういう機会があれば働きかけていくことも必要かなと。ただ、大崎市さんのように抱えている児童生徒数が多いところと、また人数の少ない町村では、またその温度差も実際にあって、まとまった意見として出せるかどうかは甚だ不透明ではございますけれども、そういう機会があれば県等に訴えていくことも必要かなというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 答弁にありました給食費等負担軽減補助金1,000万円でありますけれども、明日の一般会計補正予算、まだ議決はしておりませんが、こういった多分臨時交付金で、コロナ臨時交付金という財源があるんだと思いますけれども、そういった点では、給食費の一助となればすごくいいなと思うんですけれども、こういった先ほどの答弁の中でありまして、一回限りの多分1万円支給だと思うんです。そういった点では、もともと無償化だったらこういうことはしなくてもよかったのかもしれませんが、将来的な、まあ議決してからの話ですけれども、補正予算の中身にも入っちゃうんですけれども、もしこれが、いつ頃支給して、それで一回限りなのか、そういった点もお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

今回補正予算に計上しております学校給食費等負担軽減補助金につきましては、町内に在住する小中学生全員に1万円、一人当たり1万円を補助金として交付するものと考えております。補助金として交付する時期につきましては、各世帯からの口座情報などの一応申請等も考えておりましたので、早くて秋ぐらいに交付できればというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） そういった事業をやりながら、何とか町として、教育委員会でもそうですけれども、保護者の経済負担を軽減するというのが大事だと思いますし、一番、私は教職員の業務における負担というのが一番大事、大変負担を軽減することが大事なんだろうかなと、この無償化の関連で考えておりました。負担軽減することに、職員の負担を軽減することによって、先生たちが児童生徒に向き合う機会を与える、そういう向き合う時間を増やしてあげるのがすごく大事で、それが学力向上の問題にも取り組めないかと私は思います。また、政策的に少子化対策、移住定住対策にも大きく貢献できると思います。この点でも教育長にお聴きしますが、この点ではいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 杉浦議員おっしゃるように、私も現役時代に給食費を集める日というのは緊張しました。子供たちが現金を持ってきますし、それを確かめ、そして、もし入っていない場合は確認したりとか、それを集めて事務の担当の先生に届ける、事務の先生もそれを再度確認する。そういう校内での現金を扱う業務というのが、本来、教員の本来業務なのかというところは昨今も話題になっているところでございます。ほかの教材費も含めてですけれども、現に月将館小学校では口座振込制というふうにして、現金は扱わないような方法を取っております。ただ、振込手数料だとか、その辺の問題も保護者負担になる等々、そのところの理解もいただかないと、全町一斉にというふうにはなかなかできないことだとか、口座を統一しなくちゃいけない問題とかありますので、全部の学校が一斉にできるわけではございませんが、やれるところからそういう事務軽減を図っていければなというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 大分答弁をいただきましたので、二つ目の町財政と国保病院の運営につきまして質問を移らせていただきます。

では、一つ目、令和4年度予算編成方針でありますけれども、財政の健全化を示す4つの健全化判断比率、これが令和2年度において、いずれも早期健全化判断比率を下回っておりますと書いてあります。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.0%となっており、町村において財政構造の弾力性を失いつつあるとされている75%を大きく超え、依然として財政の硬直化が続いていると。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症等の影響により経常収入の減収が見込まれ、扶助費と社会保障費については増額が見込まれることから、更に悪化する可能性があり、経常収支比率の改善が喫緊の課題となっております。

また、公営企業会計においては、経営の効率化、合理化を行い、より一層の効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう最大限努力、繰入れは原則として制度上の基準額以内とし、財政再建計画の完全実施のため独立採算性の確保に努めるとして盛り込まれております。

涌谷町の財政状況に対する評価、病院事業会計も含めてですけれども、どのような評価を行っているのかを伺います。

では、2点目です。

地方公営企業法は、第17条の2で、次の掲げる地方公営企業の経費で、政令で定めるものは地方公共団体の一般会計または特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出、その他の方法により負担するものとなっております。その一つ目が、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、そして二つ目が、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、そういったことが一般会計において負担することとしております。

国は、一般会計からの繰出金の一部については交付税措置をしております。この負担の基準については、総務省の地方公営企業繰出金という通知に示されておまして、これに基づき、それぞれの自治体が一般会計負担の考え方を策定し、それに基づいて繰り出しているはずですが、当国保病院事業について、一般会計の負担についての考えを伺うものであります。

そして、三つ目、去年は新型コロナウイルスによるパンデミックが起りまして、医療の現場は全国的に劇的な影響を受けております。大幅な患者減となる影響を被っている医療機関は多いはずですが、国保病院において新型コロナウイルスの影響はどのようなものか、3点伺って、質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、9番杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の涌谷町の財政状況に対する評価は病院会計を含めてどのようなものかのご質問でございますが、涌谷町では現在、ご案内のように財政再建計画を推進しており、令和3年度におきましても財政調整基金を取り崩さない財政運営を行ってまいりました。

計画を推進するに当たりまして、病院事業会計の一般会計繰出金におきまして、令和2年度では、計画額の2億2,600万4,000円に対し3億8,000万円と計画以上の繰出しを行いました。令和3年度におきましては、財政再建計画どおりの2億2,737万5,000円の繰出しとなりましたことから、計画全体の効果額につきましても目標に達する見込みとなっております。

また、このような結果から、財政調整基金残高につきましては、令和3年度末で約10億円と改善しているところでございますが、そのうち病院事業会計とのつながりで見ますと、今のところ病院事業会計における一時借入金限度額の4億円は、常に対応しなければならない状況であることも付け加えておきます。

2点目の病院事業に対する一般会計負担金の考え方はとの質問でございますが、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響による税収の落ち込みなど、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい状況が続くものと危惧して覚悟しておりますが、しかし、このような状況にあっても、財政計画を基本とした病院事業会計負担金などの一般会計繰出金は、しっかりと措置していきたいと考えているところでございます。

質問要旨の3につきましては、センター長答弁にお任せいたします。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

3点目ということでしたけれども、1点目、2点目についても、若干、病院側の所見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目、涌谷町の財政状況に対する評価は病院事業会計を含めてどのようなものかとのご質問でございますが、病院といたしましては、平成27年度から平成30年度まで他会計負担金として約5億円の繰入れを毎年いただいておりますが、なかなか改善傾向とはならず、一時借入金に頼らざるを得ない運営状況に陥っております。財政非常事態宣言後の令和元年度につきましては基準内繰入れ2億4,300万円、令和3年度につきましては基準内繰入れ2億1,300万円、基準外繰入れ1,400万円について運営いたしているところでございますが、なかなか黒字経営までには到達していない状況となっております。令和2年度につきましては、基準内繰入れのほかに基準外繰入れとして1億7,600万円を繰り入れいただき、コロナ禍の病院運営上、非常にありがたい繰入れをいただいたものと思っております。

また、まだまだコロナ禍の状況が続くものと思っておりますが、病院として、それらの状況を想定しながら病院事業の安定化を目指し、他会計負担に頼らない運営をいたすことが涌谷町の財政に寄与するものと考えております。

次に、病院事業に対する一般会計負担についての考え方はとのご質問でございますが、病院サイドといたしましては、平成28年3月に作成してございました令和2年度までの国保病院新改革プランの一般会計負担の考え方は、年間おおむね4億3,500万円の繰入れが必要であるとの旨の報告がされていますが、現状は、財政非常事態宣言下の繰入基準により、令和3年度の繰入額は、基準内繰入れ及び基準外繰入れ合わせて2億2,700万円となっております。

年間4億3,500万円の繰入れの考え方につきましては、県内公立病院の他会計からの繰入金と比較いたしましても75%であり、東日本大震災で被害が甚大だった沿岸部を除いても86%の負担率となっているところでございます。したがって、現状では、4億円の一時借入金と基準内繰入金を運転資金として、一時借入金を少しでも返済すべく病院の運営に当たっておりますが、コロナ禍での病院運営に非常に苦戦をいたしている状況であります。

このような状況を鑑み、新改革プランの繰入額に近い繰入れをいただけるようであれば、いち早い一時借入金の解消になるものと考えておりますが、病院といたしましても経営努力を惜しまず、全スタッフが一丸となり、今後も病院運営に当たりたいと考えております。

次に、国保病院において新型コロナウイルスの影響はとのご質問でございますが、令和元年12月に中国で初めて報告されてから3年を経過しようとしておりますが、現在は、一時的ほど病院受診控え状況は緩和されつつありますが、いまだコロナ禍以前の状況には程遠い病院運営状況でございます。

経営面の影響でございますが、どの程度の受診控えが続くのか予測することが非常に困難な状況であり、現状といたしましては、入院収益がかなり予算に届かない状況となっているところでございます。病院といたしましては、絶対にクラスターを発生させないという使命の下に様々な感染対策を講じ、収益の減収を最小限にとどめるべく、医局を中心として、感染予防対策委員会及び全職員がコロナ禍の病院運営に当たっているところでございます。

診療面におきましては、一部から、コロナ禍の医療の状況をしっかり理解されずに提言等がある場合もございますが、医療現場ではまだまだ気が抜けない日々となっており、各部局、部署が、心身共に疲弊しながら入院、外来業務に当たっております。その辺をぜひともご理解いただき、ご支援を賜ることができれば、医療スタッフ全てのモチベーションを保つことができ、町民のための町立病院として今後も尽力し続けられることを確信するものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 1点目、行政報告の中でもありましたけれども、財務書類作成報告書の中で純資産比率の説明があり、地方債の残高が比率としては多いほうだという話でしたけれども、有識者会議の資料の中では、令和2年度末の地方債残高64億5,000万円という資料がありました。うち臨時財政対策債が30億5,000万円であります。臨時財政対策債については交付税措置されるというようなはずですけども、この臨時財政対策債、大体どのぐらいの割合で交付税措置されるのか伺いたしたいと思います、いかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

交付税措置については100%になります。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 64億5,000万円のうち30億5,000万円が交付税措置されるというふうに考えてよろしいのか。いいの、よろしいでしょうか。再度伺います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） そのとおりと考えております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） であるならば、二つ目のほうに行きますが、二つ目の町立病院に関する問題でありますけれども、問題というか、質問でありますけれども、私も国保病院に通院をしておるんですけども、とてもいい対応をしていると思います。とてもいい病院だと私は思っていますし、医師も看護師も対応はいいですし、

町民の皆さんも大変よかったという、何というか、評価というか、伺っております。

一部の職員の問題かもしれませんが、インターネット上では、ちょっとこの場では言えないような口コミとか、書き込みがあると。もう少し考え方、PRの仕方、悪い噂、悪い話、そういったものを払拭できるような宣伝ができればいいのかなと思いますけれども、センター長に、まあセンター長だけではないけれども、病院関係者に伺いたいと思うんですけれども、そういった宣伝を何とか払拭できるような手だてはないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 大変よい評価をいただきましてありがとうございます。

一部かなりひどい投書もあるというふうなお話でしたが、その辺のところもぜひ直していきたいというふうに思いますが、なかなかやっぱり全体をいい方向に持っていくというのは難しい面がございます。

ただ、今、議員がおっしゃったように、病院の中は非常にいい雰囲気です。今、病棟を診ている医師は6人しかおりませんが、おとといですか、その中の1名が急病になりまして手術を受けなければならず、病院はもうてんでこ舞いになってしまいましたけれども、みんなで協力して穴を埋めていこうというふうな話をして、今、問題なく運営ができております。それは当然のことだと私は思っています。ですが、これまで私がセンター長になってから三、四年は、三、四年じゃない、二、三年はかなりひどい状況があつて、1分でも過ぎれば勤務時間外ですというふうな医師が何人かいたり、病棟は診ないというふうな医師がいたという、非常に異常な状態であったということです。

病院のPRというふうなこともいろいろ考えておりますが、一応広報では、どういう先生がいますよ、どういう治療ができますよということを、できるだけ詳しく載せていただくようにしていますけれども、なかなかやっぱり患者さん来てくださいというふうなPRをすることによって、ほかの病院に対する、何ていうんですかね、営業妨害ではないんですけれども、そういうふうなことに取られかねないので、その辺は非常に注意して行っているつもりです。

今後とも、そういった面を気をつけながら、更にいい方向に向かえるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 書き込み、口コミの中には、いい中身もあるんです。リハビリに行った患者さんがすごくいい先生に巡り会えたような、そんな書き込みもありましたから、必ずしも皆駄目だという話でもないし、私も通院してみたい病院だなと思っておりますので、その点はもう少し考えて、対策を考えていただければと思っております。

でありますけれども、行政報告の中にもありましたが、病院事業会計が、経営が依然として好転しないのは、その点というのはどういうわけなのか率直にお聴きしたいんですけれども、この原因というのは一体、私はコロナだけではないんじゃないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） コロナの影響というのも考えられると思いますが、微々たるものといえばそれまでかもしれませんが、燃料費の高騰とか、それから、今、先ほど申し上げましたように、医

師不足というふうなことから委託金が非常に増加しているという部分があります。そこを何とか直すためには、やはり専門の医師を何とかして来ていただいて、委託金を減らしていくという方法があるのかなと思います。

コロナの影響ということで少し詳しく申し上げますけれども、医師の場合には、診療の際のマスク着用のために患者さんの状況確認や患者さんからの訴えなど時間を要しております。それから、看護師のほうでは、発熱者が来た場合にPCR検査などを行い、そしてある程度、個室管理等の業務も加わったり、陰性を確認するまでに非常に時間がかかって負担が増えているというふうなこともあります。それから、やはり連携室なんかでは、ケアマネジャー等の病棟への立入りが禁止されているために相談業務の遅延が多く発生したりしていることもあります。先ほどちょっと出ましたけれども、コメディカルの中のリハビリテーションにおいても、マスクしているためになかなか制限されたリハビリしかできなかつたり、あるいは接触があまり通常どおりできなかったことなどがあつたりします。それから、事務系では、ワクチン接種のための検温や、あるいは玄関で発熱者がいないかどうかというふうな業務まで追加されて、非常に大変な状況で行っています。そんなところも、一応その減収に響いているのかなというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 経営の好転していない理由は、大分答弁の多々ありましたが、であれば、その点を克服して、資金不足解消計画にっていないわけですから、そういった点で今後どうするのか。その理由を解消していけばいいんでしょうけれども、センター長、その点では今後の、今年度ですね、事業をどうしていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 増収に不可欠なのは、やはり医師の獲得だと考えております。何度か議会でも申し上げましたけれども、短期的にはやはりいい医者を獲得するというふうなこと、それはやっぱり先ほども言ったような、その委託金の減少とか、そういうふうなものにもつながってくると思いますし、まずその医師の獲得というのが必要です。

そのほかに、やはり長期的には、コンスタントに医者を来ていただくための方策、今、東北医科薬科大学と提携して研修医を年間5名ほど来ていただいておりますけれども、その辺のところから長期的には医師の獲得がコンスタントになるのかなというふうに考えておりますけれども、今、医師を獲得しようしますと、前からも何度か申し上げますけれども、非常事態宣言というふうなことが非常にネックになりまして、既に、本当にいい先生で契約しましょうと言ったら、家族から反対をいただいて、反対されて来られなくなったという人が十数名います。それから、近々でもおととい、本当は28日の日に契約する予定の医者がいたんですけども、有識者会議の答申書を見たら、とても心配で行けないというふうに言われて断られそうになっています。何とかそこは頑張ってきていただくように今交渉しているところですけども、そういったところがありますので、できれば早く非常事態宣言を解除していただき、いい財政でやっているんだということを示していただければなどというふうに私自身は考えております。ここで言っているのかどうかということもちょっとありますけれども、そういったところでやっぱり非常に困難を来しているということは確実、ですから、そこら辺を何とか解消して、医師を6名で約100以上の病床を見るというのはとんでもない負担になっているわけです。それにもかかわらず、先生たちは頑張っていて、いいですよ、患者さん増やしましょうというふうなことを言ってくださって

いますので、何とかそこのところをご理解いただければというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 全体を通してちょっと質問します。

非常事態宣言の話も出ました。財政非常事態宣言で、現在そう宣言中でありますし、財政再建計画の期間中でもあります。先ほど財政からの質問をしましたがけれども、財政サイドに質問しましたがけれども、大分基金、財調の関係も、そして財政の指標も大きく悪いわけではないと私は思います。

町長に何うんですけれども、その点では何が問題なのか、財政非常事態宣言でなくてもいいんじゃないかなと思うぐらい大分よくなってきていると思うんですけれども、一番は病院事業会計がどうなるか、ここが心配だと思うんです。その点では町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 財政非常事態宣言というものを経営困難の原因にされますと、私がおのれを受けて今やっているのも、少しその動きと矛盾するので困るんでございますけれども、ただ、管理者としては、そういったような悩みが日常的になっているのは、何回も話した中で、やはり私としてもよく理解しております。

ただ、やはり今のスタッフの人たちというのは、ある意味ちょっと不幸な状況の中から始まっているというのもやっぱり見てとれます。先ほどの1回目の答弁で、管理者が、平成27年から令和2年にかけての財政改革プランにおいての繰出金というのが4億5,000万、5億近くだということありますけれども、そういったようなことはそのとおりでございまして、その5年間では19億から約20億ぐらいの金を5年間で出している。これでは町がもたなくて非常事態の宣言に至ったのだらうかと、そのように私は思っております。

ですから、それにしても、これまで、議会の皆様にも考えていただきたいんですが、創成期、平成4年でしたか、私も様々な議会の議事録というものを見させていただきましたが、そのときに病院はやはり苦しゅうございましたようで、3億5,000万ほど町から借金というような形で、それで回してきた時期がございました。そういった中で、議会はそのことをどのように理解したのだから分かりませんが、議会判断として3億5,000万を、いわゆる一般的な平易な言葉で言えばチャラにしたって、そういうのはございました。その金の動向を見ますと、一回だけの措置、これは誰でも分かるとおりに、病院に様々な機材等々資本投下しなければならない中で、なおかつ、できたばかりの病院で収支を向上させるといっても、それはやっぱりきついものがあったと思いますけれども、そういったような財政措置をした結果、その後10年、15年、それ以上の期間に低い安定した繰出しの中で動いております。特に6年間ぐらいは、あるいは7年ぐらいは1億2,000万やそこらの繰出しで頑張ってきているというのは、しっかりとした資本投下がなされたらと、そのように見て、その効果が出て、スタッフの皆さんの努力でこのような町との繰出しの調整が取れたかと私は分析しております。

ただ、今、管理者を筆頭に苦労しているのは、この改革プランに近づいた形の中で繰り出したにもかかわらず、相変わらず今苦しいというのは、それは私なりによく見ますと、3条収支、4条収支、要するに、収益的収支と資本的収支の中で、全てが3条収支のほうに回ったと言っても過言でないぐらいの中でしっかりとした投資がなされていないと、それがやはり今の経営を圧迫しているというのは私の読みでございます。

そういう意味で、今一番大事な接客の問題を改善されたりしている中で、地道ではありますが、私は、去年より今年は赤字額が増えたと言いますが、それは経常収支であって、2年度から見ますと、全体の中で1

億7,000万の繰出額が減っている中でそういったようにマイナス傾向になったということで、私はそこに、赤字額は増えておりますけれども努力はあったと、そのように見ております。そういったようなものを調整しながら、なおかつ、財政非常事態宣言になったことを思いますと、5年間で20億ぐらいの金を出すというのは我が町の財政では無理だということも、これも実証されておりますので、その辺の調整をするために、だったら、どのような形でこの病院を残すかというような形を模索する。そのために有識者会議も一つの大きな参考にしたりして進める。先ほど121床の病床を6人の先生が診る、これは大変でございますが、現実としては、そのずっと内輪の中でのベッド稼働率でございますので、その辺あたりを現場のスタッフの皆さんが中心となって捉えていただきまして、経営改善をしていただきたいと思いますと思っております。

ただ、その間に病院を潰すようなことは私は絶対したくないので、そのためにも財政再建をしっかりとしながら、いざというときに病院は私の、まあ議会の皆様がお決めになることではございますけれども、しっかりと守っていききたいと、そのような考えでおりますが、こういったような中で、やはり折に触れて議会判断というのは大事になってまいりますので、この際、そういったようなことも、それこそ資料提供させていただきながら考えていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、センター長にプレッシャーをかけるつもりはないんですけれども、全体通して、町長も一定の評価をしているわけですから、その点では、頑張れだけじゃなくて、センター長としての意気込みを最後にお聴きして終わりにしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 意気込みというとなんなんですけれども、これまで以上に、いい病院だったと言われるような病院にしていきたいというふうに思っています。

それから、やはり医師獲得にもう少し尽力を尽くして、いい医者をあと2名、3名来ていただければ、多分経営もかなり改善するんじゃないかというふうに私は予想しておりますので、その辺を注意しながら経営をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（「終わります」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

それでは、ここで休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。通告に従い一般質問を行います。

質問項目1、認定こども園の必要性和建設予定地の選定・売却の経緯を伺います。

要旨1、保育園定員増の必要性についてお伺いします。

先月、5月24日、議会全員協議会で、突然に認定こども園建設についての説明を受けました。内容は、天平の湯が建っている健康パークの北側駐車場の一部を売却し、民間による認定こども園を建設すると、来年の4月のオープンを目指すという説明でありました。あまりにも唐突であり、早急であり、状況理解ができかねましたので、再度質問させていただきます。

第2期子ども・子育て支援事業計画では、出生数の減、年少人口の減少が見込まれることから、就労希望の増による保育所、預かり保育のニーズの増加、育児休業制度の普及を勘案しても、全体としては量の見込みが減少するという推計を出しています。このような中、保育園、幼稚園合わせた定員102名の増の施設を建設することですが、その必要性についてお伺いします。

要旨2、幼稚園定員増の必要性についてであります。

幼稚園の統廃合については、今年の3月会議で、1番黒澤議員の一般質問に答弁されています。民間の保育所の動向も考慮しながら検討していく、検討しているとの内容です。実際に民間の認定保育園が来るとなれば、町立幼稚園の幼児定員増の必要性は低くなると思います。民間進出の腹積もりがあつての答弁だったと思いますが、今後の幼稚園について、教育長はどのようにお考えなのかお伺いします。

要旨3、建設を急がなければならない理由についてお伺いします。

行政報告にありましたが、1月1日の町長への説明から6月1日の売買契約に至るまで4か月程度の期間、これからは、9月頃から建設に着工、11月頃から保護者説明会、そして来年の4月のオープンということで、2,000平米近い建築工事を行うにはあまりにもタイトなスケジュールであります。多くの保育園施設を手がけている団体なのでしょうけれども、コロナ情勢、世界情勢を見ても、このスケジュールはあまりにも急ぎ過ぎだと思います。なぜこのように急がなければならないのか、その理由をお伺いしたいと思います。

要旨4、計画浮上から予定地の選定、売却の経緯についてお伺いします。

計画の浮上については、先ほど行政報告や8番議員の一般質問からも理解いたしましたので、予定地の選定、売却についてお伺いします。

認定こども園整備予定地は健康と福祉の丘の一部であり、昭和63年に、町民の健康水準の向上、疾病等の治療、介護及び福祉の向上等を目的として、町民生活の向上に資するとして設定されたものであります。町民の多くが集い、この丘から全国へと未来の涌谷町の礎になることを期待し、思いをはせている健康と福祉の丘であります。健康パークもその一翼であり、北側駐車場周辺は、涌谷の活性化の起爆剤的なエリアでもあつて期待が大きいものがあります。これまでに道の駅とか、直売所、レストランなどなど、いろいろ話題や要望、そして期待が寄せられる箇所でもあります。なぜならば、町内外からの多くの交流人口があるからであります。

これまでも交流の場として、天平の湯のイベントをはじめ、クロスカントリー、県内外から、小中高生はもちろん、老若男女の多くの参加があります。近年では、デントコーンの迷路ゴールドデントが今年も開催される予定で、春夏秋冬利用されております。そのような健康パークであり、利用されていないということは決してありません。天平の湯と健康パークの活用はまだまだ期待があります。

涌谷町の多種イベントを引き受ける絶好の場所で、今回の飛び地の処分は非常に残念でなりません。なぜ売却予定地として健康パークの一部のみ飛び地として選定したのか。その一部の行政財産から普通財産に変えてま

でも売却しなくちゃならなかった理由をお伺いします。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。1番と3番と4番と。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の保育園定員増の必要性についてお答えいたします。

まず、必要性の背景から申し上げますが、令和3年度に私立保育園1園から申出がございまして、この保育園の園児の定数が60人減となったことにより、令和4年4月現在、町内保育所4か所のゼロ歳児から5歳児までの定員合計は158人になっております。これに対して入園児は135人でありますので、待機児童は発生していませんが、ゼロ歳児以外は数名の空きしかなく、年度途中の入所希望者の受入れが困難になることが予測されます。

また、これを保育の面から見ますと、令和4年5月現在の幼稚園預かり保育利用者は132人になっており、これを保育ニーズと捉えた場合には、保育所としての定員は不足していると言えます。といいますのも、当町の現状は、5歳児まで保育を受ける、利用できる保育所、保育園は2か所しかなく、特に3歳以上児の定員が不足しております。現在、3歳児以降も保育ニーズのある家庭においては、それまでいた施設から各施設、地域の幼稚園に転園し、各幼稚園での預かり保育事業を活用していただき保育をさせていただいておりますが、この際に転園するということで、子供たちはもちろん、保護者にも負担をおかけしている状況でございます。

このような中で、今後の保育、子育てニーズを、保育ニーズの動向を見ると、女性の就業率の向上に伴う共働きの世帯の増加や核家族など、今後も保育ニーズの増加が続くものと思われまます。この増加する保育ニーズに応えるためには、施設における定員増をしっかりと考えておくべきだと思っていたところでございました。

次に、3点目に移りますけれども、建設を急がなければならない理由についてとのご質問でございますが、まず、民間事業者側の意向により、令和5年4月開所を目指しているということがございます。

町といたしましても、幼稚園施設の老朽化により今以上の預かり保育の受入れが難しくなっている状況がございまして。この行政課題を適時適切に解決するためには、今回お話をいただきました民間事業者による認定こども園の建設は、必要性が高いものと判断いたしました。

また、今回のこども園建設に伴う新子育て安心プランの採択により、民間事業者支援における町の支援に見込まれる民間事業者支援における町の支援において、町に有利な補助率のかさ上げが見込める補助金がいつまで継続されるか分からないこともございました。この補助金を活用するためにも、今回対応することを決定したという背景がございまして。

4点目の計画浮上から建設予定地の選定、売却の経緯についてのご質問でございますが、この事業計画は、預かり保育の利用者の増加に対応するため受皿整備が必要な町と、小規模保育所を拡大して5歳児までの保育、幼児教育に関わりたいという、携わりたいという事業者側との思いが一致したことがございます。

経過といたしまして、本年1月に建設について打診した際に、令和5年4月に開所したいという要望を受けまして、町としては候補地を数か所提示したところ、事業者は、今回売却した土地は、みんなで一緒に子育てが楽しめるような豊かな森をつくりたい、そのためには各世代の人たちが集まるところとの事業者の保育のコン

セプトと合致するということから選定され、当町といたしましてもそれを、その考えを受け入れ、決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えいたします。

2点目の幼稚園定員増の必要性についてとのご質問にお答えします。

まず、令和4年5月1日現在の町内公立幼稚園の園児数でございますが、涌谷幼稚園が58名、涌谷南幼稚園が60名、のだけ幼稚園が25名、さくらんぼこども園幼稚園部で49名の合計192名となっております。

また、町内の民間保育園に在籍する3歳から5歳の園児数につきましては、涌谷保育園で21名、今年度から3歳児の受入れが始まった修紅幼稚舎で9名となっており、公立私立を合わせた3歳から5歳までの園児数は222名となっております。なお、涌谷保育園においては、令和3年度から認可変更に伴い、定員が110名から50名に大きく減員となったことから、涌谷幼稚園、涌谷南幼稚園の園児数は令和2年度に比べ30名ほど増えている状況にあります。

幼稚園定員増の必要性についてとのことですが、公立幼稚園に定員はありません。ただし、実際には、建物の部屋数だとか、園児を世話する職員の数だとか、そういう意味での限界というのがございます。今後、出生率の低下に伴う園児数の減少や民間保育所等への入園状況などを見据えながら、将来の公立幼稚園の在り方について、統廃合も含めた幼稚園の再編の検討を引き続き進めてまいります。

なお、先ほど3月議会で申し上げました民間の動向というのは先ほども触れました。その時点で、修紅幼稚舎が段階的にゼロ、1、2から3歳児、4歳児と増えていくということ、それから涌谷保育園の定員減というようなことをその時点では踏まえておりました。今回子どもの丘の件が出てまいりましたが、もともと預かりニーズという、働く親御さんにとっては、これまで幼稚園にやむを得ず預けていた方が、民間のそういう保育施設ができればそちらに預けて、仕事をしやすい環境が整うのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、要旨1のほうから順次質問いたしますが、ただいま、答弁いただきましたけれども、共稼ぎ世帯が増えて、それから私立の保育園の減があったということと、ちょっと説明はなかったんですけども、常任委員会等の資料では誘致企業が進出するという内容もあるようですので、保育施設の増の必要性は理解いたします。

そこで、今回建設する園でございますが、園の運営等のスケジュールも立てる必要もあると思いますけれども、その企業、今回進出しようとする企業の創業計画や従業員の採用予定、それから人員などの情報などの意見聴取とかは必要不可欠なものと思いますが、そのようなことは行っているのか。102名という増の根拠も、もしお分かりであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

今後の事業者のほうの創業計画でしょうか、によりますと、まずは令和5年4月の開所に向けまして、今後入札等……すみません、土地の造成等から始まりまして、あと業者の選定等に入ると思われます。令和5年4月に向けまして、その前にこども園についての事業説明を保護者向けに行うというふうに聴いております。

102名の定員については、涌谷町のこれまでの子供の出生数から推計されまして、今後自分たちが涌谷町で運営するのに、これくらいの人数であれば運営ができるというところでのあちらが決めた定員となります。

また、職員の採用計画につきましても、そちらはまだちょっといつ募集するかというふうには聴いておりませんが、今いる子どもの丘保育所の先生方もいらっしゃいますし、順次採用はされていくものと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと質問が悪かったのか、今度、誘致企業が開業するという平成6年ということでありましたけれども、そのような、その従業員の採用予定とか聴かなければ、なかなかその定員というものが把握できないのかなという思いで、誘致企業との打合せとかは行ったのかちょっと確認したかったんですが、ちょっとそこもお願いしたいと思います。

それで、町内の保育施設に対しての説明ということをお聞きしたいわけですが、企業進出は非常に助かることではあるけれども、認定こども園の進出が来るとなると痛手を被るのが心配されるわけですが、そのような情報は各施設に伝えていたのでしょうか。それとも、説明会とか意見交換会などを踏まえて今後の対応等を検討していただくとか、そういうことは行ったのかどうかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

誘致企業の従業員数は400名程度と伺っておりますが、そのうちどれくらいお子さんがいるかというところの推計は、先ほどの102人の中には入っておりませんが、各ゼロ歳から5歳児まで2名ずつぐらいがまず入所を希望されるのじゃないかなということで推計はされております。打合せ、誘致企業さんとの打合せはまだ何も行っていません。

次に、町内保育施設の説明ということですが、涌谷修紅幼稚園さんのほうには前もってお話はさせていただいております。やはりそのときに、新しいところができたら心配だというお話はいただきましたが、先ほど町長の答弁にもありましたように、預かり保育を利用されている園児が132名いるということ。この方たちが保育所ニーズだということを踏まえまして、新しくできる認定こども園、あと涌谷修紅幼稚園、また涌谷保育園、三つの保育園でその保育ニーズの受皿になっていただきたいんですというお話はさせていただいております。

先ほど教育長さんのお答えにもありましたけれども、この認定こども園ができることによって、どちらかというと、私立の保育所に影響があるというよりは、幼稚園利用、標準の幼稚園利用されている方々の人数に影響があるのではないかとこのように考えております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、新たな認定こども園が完成したとすると、児童募集となれば、当然この園舎は新しくなり、きれいで交通アクセスのいい場所、それから買物も近くできて病院も近いとなれば、多くの保

護者の方はそちらに移動する、入園を希望されると思いますが、その結果、現有の幼稚園、児童施設の町立、民間問わず定数は割れる可能性が、ますます割れていく可能性があると思いますが、そこで、涌谷町の令和4年度の当初予算を見ますと、保育所費や幼稚園の管理費で職員数は合わせて82名おりますけれども、それで給与費は2億9,300万ほどであります。幼稚園全体の利用は低下する可能性があります、そうなれば、どうしても職員の減ということにならざるを得ないと思いますけれども、その辺の対策というか、その辺は町長はどのように指示されておるのか、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 町長さんにということでしたが、実際の職員数など今こちらで押さえておりますので、お話しさせていただきます。

涌谷幼稚園の正職員は5名、涌谷南幼稚園は7名、ののだけ幼稚園は6名、非常に正職員の数は少ないです。合わせても18名。では、どのようにして運営、回しているかというか、回すって不適切ですね、連携を行っているかという、会計年度職員の方が、涌谷幼稚園では9名、涌谷南幼稚園で5名、ののだけ幼稚園で3名、会計年度の職員が17名、ほぼ正職員と同じ数いる。この状態で、今この三つの園は運営を行っています。

ですから、仮に幼稚園ニーズが少なくなったからといって、どこかの職員を急に解雇するとか、そのような状況にはならないというふうに考えられます。また、実際、保育の現場では、非常に一人一人の対応を求められるような園児も増えてきておまして、実際には、この職員が一人かかり切りにならざるを得ないような状況もあります。そういう子供さんが預かり保育で一人いると、例えば、預かり保育が5人いたうち、一人個別の支援を要する子供さんがいると、職員は必ずその子に一人、そのほかに3名とか、園に残る人が一人とかというふうに、5名いるとすると、もう涌谷幼稚園で考えたら正職員が5人毎回勤めるということになってしまいます。ですから、それを避けるためにも、現状、会計年度の職員さんを雇用しながら、何とか運営しているという状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 要旨2も同じような質問をしようと思ったんですけれども、今、教育長が答弁していただきましたので、ぜひ、そのような職員の処遇は非常に大きな問題だと思いますので、十分コンセンサスを取っていただいて、対処していただきたいと思います。

それでは、要旨3のほうに移りますが、民間事業者が来ることによって有利な事業であるとか、そういう説明をいただいたんですけれども、今回のこの認定こども園の新設というのは、町としても非常に大きな問題であって、町全体の影響は大きいものがあります。

それで、土地売買についての結論に至るまでの庁舎内といいますか、庁内の会議とか、課長会議などの会議は行っていたのか。先ほどの行政報告では、そのような会議は行っていないようなことですが、もし行っているのであれば、会議の月日なども教えていただいて、どのような意見が出たのかをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

議論する課内課長会議あるいは庁議というのは行っておりません。6月1日の庁議にて……失礼いたしました。5月4日……6日だな、6日の……7日なのか、明けて……すみません。（「何だ」と言う人あり）すみませ

ん、5月8日です。失礼いたしました。5月8日の庁議にて各課長に報告させていただいております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） こういう大事なことを決めるのに、課長会議、庁議に報告だけということで、町長は常々、もう大事な職員だと言いながら、その職員の、何ていうんですかね、当てにしないで、何か今回は独断で決めたというような印象を受けるわけですが、なぜそういう報告なり、職員の意見を聴かなかったのか、その辺をちょっと町長の考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどの庁議の中では報告ということでありましたけれども、様々な心配のご意見がいただきました。例えば道路の問題があります。道路は町で造るべきではないと、業者が造るべきであろうというようなことで、そのようなことも受けまして、企画財政が業者と話をし、自分で道路を造るというような話も持っていきました。そういった中で様々な心配のご意見がございましたので、それは、その時点での話の中ではかなりもっともなご意見でありましたので、今の道路の件に関してばかりでなくて、様々な部分でも参考意見として聴かせていただいておりますが、独断で決めたと言えればあれですが、独断で決めるわけにいかない代物でございますので、そういったような形の中で、まずは課長さんの方の話を聴く。ただ、やっぱり様々な、例えば道路、こういった建設、ハードの部分については、建設課長にもっと早い段階で相談できれば別な考えも出てくるのかなとか、様々なことがございました。それは反省しますけれども、決して会議あるいは実際の話なしで来たというわけではございません。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 反省は後でするわけですので、早く対応するためにはいろいろと意見を聴くことが必要じゃなかろうかと思えます。

それで、要旨の4に移りますが、この場所の決定は、業者側でここよろしいということで決められたのか、そういう説明でしたけれども、それでいいのかどうか確認しておきます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 町長の答弁にもございましたとおり、町としまして数か所を提示した中で、事業者さんのほうでそこを選定したということになります。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 健康パークの処分について町民に何も説明もなく、また、行政財産の中でも、町の発展に最も有利と期待されている場所を飛び地として売買しているわけです。一般的にも考えつかない財産処分であったと私は思います。5月24日の議会全員協議会では、町長は、町民に理解を得るべく説明をしていきたいと話されていましたが、もう6月1日には売買契約も終わり、他人に渡ってしまう財産ですが、今後、町民に対してどのような理解を求めるように考えているのか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 昨日も区長会議の中で、様々な情報を提供してほしいということございました。全くそのとおりだと私も思っております。そういった中で、例えば、今コロナの関係で行っていません行政報告会、あるいは行政懇談会、あるいは議会懇談会、議会報告会、このような機会を通しての報告できればいいなと思

いましたけれども、ないということで、今後は、私の希望でありますけれども、稲刈り後の10月、11月のあたりに、しっかりとした様々な行政報告と、それに伴う町民の皆様との懇談会を開きたいなと思っております。そういった折に、私は今回の部分もご理解を求めながらお話しさせていただくつもりでございます。

そして、先ほど健康パークという、あるいは目的が違うんでないかと言いますが、私は何が気に入ったかということ、まずその運営方針が、子供の顔を見ていると、しっかりと子供の個性を育てることが行き届いているということも非常に興味を持っておりますけれども、そういった中で、多くの世代、各世代の人たちが集まる、そして子供たちと触れ合うというのが、その事業の大きな目的にもなっているようでございます。そういった目的というか、手法になっているようでございます。そういった中で、私はそういったような多くの人たちが集まる場所として、そこに町民の皆様を問わず様々な方が来ていただければ、その上にある温泉施設にもよい波及効果があるのではないのかなと思っております。いわゆる一つの拠点でなく、二つの拠点で様々な相乗効果を期待していきたいなと思っておりますし、質問者、先ほど申しましたけれども、346の国道沿いにございますウェルファムさんのほうには企業内保育をしたいという話がありましたけれども、今そういったような話はされていないようでございます。昨日おいでになる予定でしたので、そういった話をしたかったんですが、急遽都合がつかなくて来られなかったということでその機会を失いましたけれども、そういったようなことで、企業内保育したいということは企業内に保育ニーズがあるということでございますので、それを直線的な距離で近いところであれば、あるいはそれによって、どうせならということで移住あるいは定住につながるんじゃないのかなと、そのようなことを、あの企業さんが出ることによってそれをどのように結びつけて、行政に結びつけていくかという、関係課長会議の中で出てきました振興策について合致しますので、私は、結果として逆にあの場所で行ったのかなと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町長はちょっと健康パークという財産をどう捉えているのか、ちょっと後でまた質問いたしますが、まず、財産処分のちょっと手続についてお伺いしますが、行政財産を普通財産に変えるためには用途廃止が必要ということです。涌谷町財務規則133条で、課長等は行政財産の用途を廃止した場合、企画財政課長に引き継がなければならないとなっています。健康パークの売買のための飛び地の用途廃止の事由、報告があったと思いますが、その事由と廃止した月日をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

事由につきましては、遊創の森に売却するという理由になります。

行政財産から普通財産に変えた日につきましては、分筆後、5月20日になっております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 健康パークは、現在、毎日のように不特定多数の方が利用している行政財産であります。行政財産の用途廃止の理由、目的が達成された場合となっているわけです。今回売買した一部飛び地の部分は、何をもって目的が達成されたかと判断されたのか、そこを、その廃止の理由をお伺いします。売買するための用途廃止はできませんので、その辺をわきまえてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

現状、利用頻度が低い。特に今回売却する用地の中にトイレございます。トイレはここ十数年封鎖したままであるということ、そういったことを踏まえて、今回遊創の森進出に当たって、逆に利用価値が上がるということを考えて用途の変更を行っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっとそのような理由は成り立たないではありませんか。トイレだけを売るのであれば別ですよ。行政財産の中の一部ですので、先ほども言ったように、目的が達成されたという理由はなかったということじゃないですか。もう一度お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

さっきお話ししましたとおり、利用頻度が低いということ、あと駐車場にしても40台、30台程度の駐車場の枠になっております。そこを廃止しても全体には影響しない。ある程度余剰の場所であるということで判断しております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私、最初に、健康と福祉の丘の設定は、町民の健康水準の向上、疾病等の治療、介護及び福祉の向上などを目的として町民生活の向上に資することが目的であるんです。それが解除するという事は、それが不必要という判断は何で判断したのか。ただ駐車場が使われていないとか、そういう問題ではないんじゃないでしょうか。トイレが使えないとか。もう少し具体的に、こういうことでもう目的が達成されたんだという理由がなければ、これは解除できないと思います。いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

一つは、全体的に余剰の土地、そのまま残しておくのかどうかというところも議論の中になると思いますし、もう一つは、今回出ます遊創の森は、こども園ということで幼児福祉、福祉を目的としております。ここがいらっしゃるということは、私としては健康と福祉の丘の理念からは外れないものと考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 健康と福祉のできたのは35年も前のことでありますけれども、そういう理念は当然残っているんですね、児童福祉ではないんですよ。その辺をよく考えて、ここは、私は非常に疑問に残るところであります。

それで、一般的に町が認定こども園が必要だと判断いたしまししょう。土地を提供して、民間の活力をもって施設を希望したいというのが町長の意向のようですが、当然、そうであれば一般競争入札を行って民間なりに売却するのが筋だろうと思います。なぜそのようなことをするかということは、当然、公正公平、経済性の確保のためでありますので、なぜ一般競争入札はしなかったのか、その理由をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 今回の用地につきましては、既に隣接する場所で事業を行っている方の増設というか、拡張ということを鑑みまして、一般競争入札は行っておりません。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと離れますが、売却した土地は、先ほども言いましたように、飛び地になっているわけですが、そのために疑問点が多々あります。

公共物としては、道路の水路もない、行政財産としての健康パークが隣接している土地であります。それを前提に質問いたしますけれども、建設イメージからの私の疑問でありますけれども、施設基準となっている運動場とか、屋外の遊戯場などは確保されているのか。それから、上下水道の取水口あるいは浄化槽の排水口、そういうものが確保されているか。それから、園関係者や幼児送迎用の自動車の通路あるいは駐車場、そういうものはどのようになっているのか。それから、公衆用道路もなく建築確認の許可は取れるのでしょうか。その4点、お願いします。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 私のほうからは園庭等についてお答えいたします。

園庭は、基準に基づいた平米数確保できているようです。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかは。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 下水道とか排水につきましては、今後の工事の打合せ、協議になるかと思えます。

あと、建築基準法によります接道につきましては、分筆して公衆道路を確保しております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 下水は、下水も。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 下水も今後の工事の協議となります。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと確認します。公衆道路は造って確認を取るということですか。ちょっと私今聴き逃したんですが、お願いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 既に今回分筆する際に、公衆用道路として隣接する場所を分筆し、地目変更を行い、接道としております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） そうすると、全協で出した図面とは別だということ。あの赤塗りの部分が公衆道路として接道、接続なるということですか。

○議長（後藤洋一君） ちょっと休憩します。

休憩 午後1時42分

○議長（後藤洋一君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 赤塗りのところは、全員協議会でお示しました赤塗りのところは道路を改修するというもので、接道につきましては、現在、346から直接、信号のない直接下のほうに下りる道路があるんですけども、そこを分筆しまして接道としております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 先ほどの下水、水道等の関連ですけれども、工事をしながらということは、どう、大体にして道路にも水路にも接続していない部分なんです。要らないわけないですよ、水路、水道とか、そういうもの。そこも決まらないで売却をしていたり、何か全然、私、素人でさえ何か疑問がいっぱいあるのに、全然詰まっていないとか、ちょっと考えられない。2,000平米も大きな建物を造る割には中身が全然詰まっていないなという印象ですけれども。

それで、仮にですよ、仮に、その園庭と言われるようなところを、公園とか、そういうものを使う予定ということも聴きましたけれども、そのようになった場合の管理責任等もあるわけで、その辺などもどのように業者さんと話をされているのか。走りながら決めていくんだということなのか。その辺はどのような予定になっているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

ちょっと先ほど子育て支援室長から回答なかったんですけども、園庭については、ある程度は敷地内に確保しているようです。そのほかに、先ほど議員さんおっしゃったように、健康パークの斜面一部を使って園児を遊ばせるという計画にはなっているようでございます。その管理責任につきましては、現在、地域振興公社が指定管理を受けております。ここと、あと今回の事業者で、管理責任についての協議は必要と考えております。今後進めさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 非常に先走ったやり方と感じますけれども、認定こども園建設そのものには私は全然反対するものではないことは全員協議会でも話しましたが、健康パーク内に建設となれば、その後の健康パーク内のエリアは非常に中途半端な面積が残るわけで、非常に利用しづらいということになります。建物が建てば、当然、駐車場等は関係者の専用駐車場的な利用になるでしょう。町民の期待している涌谷町の活性化の夢と希望は、それで閉ざされるものになってしまいます。

今回の行政財産の処分は、健康パークの使用目的がなくなったのではなくて、民間に売買するために安易に行政財産を普通財産に変えたものと、そのように理解せざるを得ないわけです。そういうことを踏まえて、今回の財産処分は一旦立ち止まって、多角的な面からもう一度再考する必要があると思います。町民の意向に沿うような、町民の利益になるような建設をすべきだと思いますけれども、町長いかがですか、その辺は。

○議長（後藤洋一君） じゃあ最後に、町長。

○町長（遠藤釈雄君） ご心配いただいて、大変様々ご心配いただきまして申し訳ないんですが、私としては、そういったようなこども園の設置、これは、町民の皆様にと喜んでいただける施設になると、そのように確信しておりますし、それによって町の発展も図られると、そのように信じております。そういったようなことがなければ、こういったようなことは町として認めるわけにはいかないのがありますけれども、様々な技術的な不足がありましたら、その都度ご指摘はいただきますけれども、そういった中で、ぜひこのこども園について温かい目で見えていただいて、それが町の活性につながるように、なおさらご指導いただければ大変ありがたいと思っております。決して、これを町の発展の阻害するものじゃなくて、逆にその発展を望んで判断したものでございますので、そのように捉えていただきたいなど、そのように思っております。

今後、こういった施設ができたことによって、様々な利益を生み出せるように努めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともご理解を申し上げます。（「終わります」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。ありがとうございました。



◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会します。

ご苦勞さまでございました。

散会 午後 1時47分